

合併市に関する調査

記入月日：平成16年12月10日

基礎情報

都道府県・市名	福島県・会津若松市（あいづわかまつし）
合併期日	平成16年11月1日
合併形式	編入合併
住所(旧市町村名も記載)	福島県会津若松市東栄町3-46（旧会津若松市）
人口（合併直近の国調）	125,805人
面積	343.46km ²
議員定数	30人
関係市町村名	会津若松市、北会津村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
		会津若松市	118,118	315.28	30
	北会津村	7,687	28.18	16	26.3
合計	-	125,805	343.46	46	-

関係市町村の財政状況 *数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
	会津若松市	38,125,762	14,538,730	6,471,624	山村・農振・豪雪	0.687
	北会津村	3,409,088	589,580	1,352,719	農振・豪雪	0.31
合計	-	41,534,850	15,128,310	7,824,343	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年8月9日	解散年月日：平成16年10月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・協定項目の協議決定 ・新市建設計画の協議決定 など 	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年から平成26年	
基本計画の主要項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標「会津ブランドをいかしたまちづくり」 ・基本姿勢 魅力的で活力に満ちたまちづくり 付加価値の高い地域資源の創造を図るまちづくり 会津地方の中心的な役割を担うまちづくり 強固な行財政基盤の確立と住民と行政の協働によるまちづくり 	
旧市町村庁舎の利活用	北会津支所	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2年6ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：48万1,000円（在任特例の期間は、旧北会津村議会議員は村議の報酬）	
地域審議会の設置について	有	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置期間 平成16年11月1日から平成27年3月31日まで ・委員数 10名以内 ・所掌事務 市長の諮問に応じて「新市建設計画の変更、新市建設計画の執行状況、地域振興のための基金の活用、新市の基本構想の作成及び変更、その他市長が必要と認める事項」について調査審議し、答申する。 	
地方税に関する特例	有	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市村民税及び固定資産税は、合併年度及びこれに続く5年度は不均一課税と行う。 ・国民健康保険税は、合併年度は不均一課税とし、翌年度から会津若松市の制度に統一する。 	
合併特例債発行限度額（億円）	157億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の方式 ・合併の期日 ・新市の名称 ・新市の事務所の位置 ・財産及び債務の取扱い ・議会の議員の定数及び任期の取り扱い ・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い ・事務組織及び機構の取扱い ・使用料、手数料等の取り扱い ・補助金、交付金等の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・北会津村の独自の行政サービスについて、急激なサービスの低下を防ぐ観点から、一定期間現行どおりとしているため、合併後の調整が課題となっている。 ・北会津村役場は、身近な行政サービスの維持、地域活性化の観点から地域振興局的な役割を担う、支所と位置づけているが、新市の一体性の観点から、合併後の支所機能のあり方については検討が必要である。